様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024年　6月　18日

堺　市　長　殿

提出者
住　所　大阪府堺市西区築港新町3-16
コスモ石油㈱堺製油所構内日揮現場事務所

氏　名　日揮株式会社　現場事務所長　東津　忠俊

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　072-260-9071

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	SAFFAIRE PROJECT 日揮株式会社現場事務所
事業場の所在地	大阪府堺市西区築港新町3-16コスモ石油株式会社堺製油所構内 日揮現場事務所
計画期間	2024年4月1日～2024年10月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	150億円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【建設汚泥】⇒委託処理「脱水・固化」⇒原料として再資源化 【廃プラスチック類】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化/埋立 【木くず】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化/埋立 【ガラスくず・陶磁器くず】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化/埋立 【その他がれき類】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化/埋立 【コンクリートがら】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化 【アスファルトがら】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化 【建設混合廃棄物(管理型)】⇒委託処理「破砕・選別」⇒原料として再資源化/埋立

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　2023年度　）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	16,512　t	16.45　t

（これまでに実施した取組）

工事工法を見直し、廃棄物発生量を従来より削減している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	500　t	20　t

（今後実施する予定の取組）

工事工程の効率化を図り、適正な設計/調達/工事を実施し、廃棄物の排出抑制を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラス・陶磁器屑、その他がれき類コンクリートガラ、アスファルトガラの分別保管を行い管理し搬出。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラス・陶磁器屑、その他がれき類コンクリートガラ、アスファルトガラの分別を実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	その他がれき類
44.3　t	33.9　t	0　t	6.7　t

②計画

木くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	その他がれき類
20　t	25　t	50　t	5　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスファルトがら	混合（管理型含む）	―
306.4　t	87.3　t	25.9　t	―　t

②計画

コンクリートがら	アスファルトがら	混合（管理型含む）	―
150　t	120　t	20　t	―　t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用はしていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

自社で産業廃棄物の再生利用計画はなし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理は行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

自社で産業廃棄物の中間処理を行う計画はなし。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　2023年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

これまでに、自社で埋立処分または海洋投棄処分を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

埋立処分または海洋投棄処分を行う予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　2023年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>建設汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>16,512　t</td><td>16.45　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>16,512　t</td><td>16.45　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

中間処理業者と委託契約前にリサイクル率等を調査し、リサイクル率が高い業者を選定するようにした。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

②計画

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	その他がれき類
44.3 t	33.9 t	0 t	6.7 t
44.3 t	33.9 t	0 t	6.7 t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

―	―	―	―
― t	― t	― t	― t

②計画

―	―	―	―
― t	― t	― t	― t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスファルトがら	混合（管理型含む）	―
306.4 t	87.3 t	25.9 t	― t
306.4 t	87.3 t	25.9 t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>建設汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>500 t</td><td>20 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

新規中間処理等を選定する場合は、昨年度と同様にリサイクル率を事前調査し、リサイクル率の高い業者を選定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

②計画

木くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	その他がれき類
20 t	25 t	20 t	5 t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t

②計画

コンクリートがら	アスファルトがら	混合（管理型含む）	―
150 t	120 t	20 t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t
― t	― t	― t	― t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。